資料５

「第５次かがわ男女共同参画プラン」に対するご意見等と県の考え方・対応について

No.	意見	県の考え方・対応	頁
1	【施策体系について】 「男女共同参画」の分野では、「男女」というカテゴリーは重要であるとは思うが、国の第６次計画の考え方においても、男性の就業環境の視点から男女共同参画を見直す動きもあり、すべての人が暮らしやすくないと男女共同参画の理念が認められにくく・受け入れられにくいとも考える。 そのため、すべての人がwell-beingな生活を送ることを目指しているということを伝える必要があるのではないか。	「若者や女性」という文言では、男女共同参画に係る取組みを推進することが、男性も含めたすべての人の就業環境の改善につながり、さらには、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）を実現する社会形成に資するものであるということを示すことができないと考えました。 そのため、重点目標１を「すべての県民が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」と変更しました。 一方で、若者や女性の県外への転出は、県としての課題であるため、重点目標１の（３）に施策の方向として位置づけ取組みを進めます。 なお、「（３）国際的視点に立った男女共同参画の推進」についての取組みは、重点目標２の「（３）男女共同参画に関する情報の収集･提供」及び重点目標６の「（３）貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」で記載しています。	17
2	【施策体系について】 「香川県に帰ってきたい」「香川県に魅力がある」というセンターづくりを目指すのであれば、地域の活力や魅力が感じられるような、センターへの想いを重点目標の文言にしてはどうか。	「ふらっとぴあ香川」の主要な目的は、センター機能の充実と、市町や県内企業などの多様な主体と連携・協働しながら県の男女共同参画を推進していくことであるため、重点目標２の文言を「男女共同参画の実現に向けた推進体制の連携強化」と変更しました。	17

No.	意見	県の考え方・対応	頁
3	【施策体系について】 現在急速にＡＩが普及しており、私たちの生活や仕事にも影響しているため、第５次プランにおいて、ＡＩ関係・テクノロジー分野については、踏み込んで取り組むためにも追加で記載するほうがよい。	重点目標３の施策の方向に「（４）テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進」を新たに位置付けました。	17
4	【施策体系について】 現行プランでは「メディア等における男女共同参画の視点での表現」が施策の方向に記載されていたが、次期プランの施策体系には見えない形になっている。 現状として、行政が発信する表現であっても、アンコンシャス・バイアスが含まれているものがあるため、市町が発信する内容も含め、県民の目に触れるものに、そのような表現が含まれないよう取り組んでほしい。	重点目標１において、アンコンシャス・バイアスの解消に普及啓発を行うとともに、県及び市町の広報物・出版物について、男女共同参画の視点に立った表現を推進するために、県及び市町職員に対する男女共同参画の研修を引き続き実施するとともに、市町との会議などのあらゆる機会を活用して情報提供等を行います。	17 21
5	【重点目標１について】 重点目標１が「若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」に変更されることを踏まえると、施策の方向の「（２）男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について、現行の教育基本計画の理念にもなっている「郷土を愛する心」も含まれるようになると思う。	誰もが性別にかかわらず暮らしやすい地域づくりのために、固定的性別役割分担意識等の解消を進めるとともに、学校教育においても、地域と連携した体験活動の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育み、一人一人が地域づくりに参画しようとする態度を養います。	22

No.	意見	県の考え方・対応	頁
6	【センターの機能・役割について】 センターが他県と比較すると小規模であるため、図書館や博物館などと密に連携してセンターを運営してほしい。	センター機能を充実させるためにも、関係機関等に働きかけ、効果的に施策を推進する体制を整えていきます。	25-27
7	【センターの機能・役割について】 センターの職員について、独立行政法人男女共同参画機構（ＪＧＥＰＡ）や他県のセンターのセミナー等に参加し、資質の向上やネットワークの形成に取り組んでほしい。	男女共同参画に関する情報を、県民や市町、企業等に分かりやすく提供するためにも、国や独立行政法人男女共同参画機構（ＪＧＥＰＡ）、他県で実施する研修に参加します。 また、高松市のセンターや他県のセンターとの情報交換等を行い、センター職員の専門性の向上と関係機関とのネットワークづくりを進めていきます。	25-27
8	【重点目標３について】 重点目標３「政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大」について、政治分野への女性の参画の取組みは行わないのか。	あらゆる分野における女性リーダーを養成するとともに、女性の政治参画に関する情報提供など、政治分野への関心の促進に資する取組みを行います。	30
9	【重点目標６について】 子どもや若年層を標的とした、ＡＩやインターネットによる性暴力が増加しているので、重点目標６についてもＡＩの視点を組み込んでほしい。	対応が必要な社会情勢として、新たに「テクノロジーの急速な進展・進化」を記載しました。 デジタル化やＡＩなどのテクノロジーが働き方や生活に大きな影響を与える中、利活用による恩恵を享受できるようにする一方で、デジタル技術の悪用による人権侵害についても対応していきます。	14 44-50

No.	意見	県の考え方・対応	頁
10	【重点目標６について】 被害者自身が相談できていない被害も多く存在するので、その行為自体が暴力である気づくことができる啓発を実施すると、予防や環境整備につながると思うので、そのような視点も計画に取り入れてほしい。	意識調査の結果においても、暴力を受けた経験について、「相談するほどのことではないと思ったから」や「自分が受けている行為がＤＶとは認識していなかったから」など、被害者が相談につながっていない状況が示されたことも踏まえ、被害への気づきという点も含めて、相談や支援につなげるための意識啓発や環境整備を推進します。	44-50
11	【重点目標６について】 低年齢で性暴力を受けているというデータもあるので、被害に気づくためにも、子どものときからの性暴力に関する教育が必要であると思う。	センターと教育機関等との連携を推進し、暴力についての教育・啓発を行うとともに、学校教育においても、児童が被害者にも加害者にもならないように、「生命の安全教育」やメディアリテラシー教育の取組みを推進します。	44-50
12	【重点目標６について】 人権という視点をいれて「包括的性教育を推進する」とい文言を追加してはどうかと思う。 また、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（ＳＲＨＲ）やセクシャル・ハラスメントといった文言を追加してはどうかと思う。	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（ＳＲＨＲ）の考え方については、内閣府男女共同参画局においても議論が深まっていないところであるので、第５次かがわ男女共同参画プランでは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて記載しています。	54